

## 水質管理目標設定項目(26項目)

1	アンチモン及びその化合物	目標値	0.02mg/L以下	区分	重金属
自然水中にはほとんど存在しない。工場排水等から混入する可能性がある。半導体材料、顔料等に使用される。					
2	ウラン及びその化合物	目標値	0.002mg/L以下(暫定)	区分	重金属
天然には花崗岩や他の種々の鉱床に広く存在する。ウラン化合物は触媒や着色剤、核燃料として使用される。					
3	ニッケル及びその化合物	目標値	0.02mg/L以下	区分	重金属
自然水中に存在することはまれである。鉱山廃水、工場排水、ニッケルメッキの溶出等から混入する可能性がある。水道管材等の腐食による汚染もある。					
5	1,2-ジクロロエタン	目標値	0.004mg/L以下	区分	一般有機化学物質
揮発性有機化合物で、塩化ビニルモノマーの原料、金属の脱脂剤、フィルム洗浄剤等に広く使われている。これらが地下水を汚染し、水道水に混入する可能性がある。					
8	トルエン	目標値	0.4mg/L以下	区分	一般有機化学物質
揮発性有機化合物で、染料、香料、樹脂や塗料の溶剤、ガソリンの添加剤などに使用される。また石油の成分でもある。これらが地下水を汚染し、水道水に混入する可能性がある。水中に残存するトルエンは、底泥中の有機物に吸着され、ゆっくり生物分解される。					
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	目標値	0.08mg/L以下	区分	一般有機化学物質
プラスチックに柔軟性を持たせる可塑剤の中で多く使用されるフタル酸エステルのひとつ。可塑剤として、ポリ塩化ビニルフィルム、シート、レザー、印刷インキ等に使用される。					
10	亜塩素酸	目標値	0.6mg/L以下	区分	消毒副生成物
二酸化塩素による消毒副生成物として生ずる。二酸化塩素を使用する水道事業者等において水質監視を実施する。					
12	二酸化塩素	目標値	0.6mg/L以下	区分	消毒剤
水の消毒に使用される。二酸化塩素を使用する水道事業者等において水質監視を実施する。					
13	ジクロロアセトニトリル	目標値	0.01mg/L以下(暫定)	区分	消毒副生成物
消毒剤の遊離塩素とフミン質、藻類、アミノ酸が反応して生成される。					
14	抱水クロラール	目標値	0.02mg/L以下(暫定)	区分	消毒副生成物
消毒剤の遊離塩素とフミン質、塩化シアンが反応して生成される。					
15	農薬類	目標値	検出値と目標値の比の和として1以下	区分	農薬
水稲・野菜・林業・ゴルフ場等に使用されている。使用されている農薬、使用時期などを調査し、試験を行っている。対象農薬リストに115成分が選ばれている。					
16	残留塩素	目標値	1mg/L以下	区分	におい
水道法により塩素で消毒を行ない、給水栓で残留塩素を保持することが義務づけられている。塩素は、細菌類、特に消化器系病原菌に対して迅速で効果的な殺菌効果を示す。浄水過程では酸化力を利用して鉄、マンガン、臭気、藻類の除去処理に利用されている。					
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	目標値	10mg/L以上 100mg/L以下	区分	味覚
水質基準項目40を参照。					
18	マンガン及びその化合物	目標値	0.01mg/L以下	区分	色
水質基準項目38を参照。					

19	遊離炭酸	目標値	20mg/L以下	区分	味覚
水中に溶解している二酸化炭素のことである。遊離炭酸には従属性遊離炭酸と侵食性遊離炭酸がある。おいしい水の要件では3～30mg/L程度となっている。					
20	1,1,1-トリクロロエタン	目標値	0.3mg/L以下	区分	におい
揮発性有機化合物で、金属の脱脂剤、ドライクリーニング等に広く使用されている。これらが地下水を汚染し、水道水に混入する可能性がある。					
21	メチル-t-ブチルエーテル	目標値	0.02mg/L以下	区分	におい
揮発性有機化合物で、ガソリンのオクタン価向上剤、アンチノック剤などに使用されている。これらが地下水を汚染し水道水に混入する可能性がある。					
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	目標値	3mg/L以下	区分	味覚
水中の有機物の量を表す指標。トリハロメタンの生成と相関がある。おいしい水の要件では3mg/L以下となっている。					
23	臭気強度(TON)	目標値	3以下	区分	におい
水につく臭いの強さ。臭気がほとんど感知できなくなるまで検水を希釈し、その希釈倍数で表す。					
24	蒸発残留物	目標値	30mg/L以上 200mg/L以下	区分	味覚
水質基準項目41を参照。					
25	濁度	目標値	1度以下	区分	基礎的性状
水質基準項目52を参照。					
26	pH値	目標値	7.5程度	区分	基礎的性状
水質基準項目48を参照。					
27	腐食性(ランゲリア指数)	目標値	-1程度以上とし、極力0に近づける	区分	腐食
配管等にスケールを析出するか、腐食するかを示す指標である。					
28	従属栄養細菌	目標値	1mLの検水で形成される集落数が2000個以下であること(暫定)	区分	水道施設の健全性の指標
有機栄養物を比較的低濃度を含む培地を用いて低温で長時間培養したとき、集落を形成するすべての細菌のことを指す。配水系等での生物膜やスライムの形成などと関連があり、水道施設の清浄度の指標とされている。					
29	1,1-ジクロロエチレン	目標値	0.1mg/L以下	区分	一般有機化学物質
揮発性有機化合物で、塩化ビニリデン樹脂の製造原料として使用される。これらが地下水を汚染し、水道水に混入する可能性がある。					
30	アルミニウム及びその化合物	目標値	0.1mg/L以下	区分	色
水質基準項目34を参照。					

※参考文献

上水試験方法 (日本水道協会、1993,2001,2011,2020年版)  
水道水質辞典(日本水道新聞社、平成14年4月20日発行)  
「水質基準に関する省令」平成15年5月30日